

## 第28回 国立市都市計画審議会会議録（要旨）

日 時	平成25年10月1日(火) 午後 1時00分～2時00分
場 所	市役所2階 市議会委員会室
議 題	「諮問案件」 (1) 国立都市計画、国分寺都市計画及び立川都市計画下水道の変更について (東京都決定)
出席委員 (敬称略)	林会長、高橋委員、沼崎委員、内山委員、東委員、石井委員、尾張委員 小口委員、前田委員、飯田委員、岡田委員、高田委員、中館委員
事務局等	佐藤市長、佐々木都市整備部長、関都市計画課長、江村道路下水道課長 井田都市計画係長、吉田、大西
傍 聴 者	なし
議 題	議 案 「諮問案件」 1. 国立都市計画、国分寺都市計画及び立川都市計画下水道の変更について (東京都決定)
要点記録	議案1について、原案のとおり可決された。
国立市都市計画審議会運営規則第13条第2項の規定により、ここに署名いたします。 平成25年10月1日 議 長	
指名委員	

## 第28回 国立市都市計画審議会

- 林会長 : 本日はご多忙のところ、ご出席いただきまして、まことにありがとうございます。  
それでは、ただいまから第28回国立市都市計画審議会を開会いたします。  
ご案内にもありますように、本日の議題といたしまして、国立都市計画、国分寺都市計画及び立川都市計画下水道の変更について、東京都からの意見照会を受けて、市長より諮問がありました議案1件のご審議をいただきたく、都市計画審議会を開催する次第です。  
ご審議の前に、今回より新たにおかわりになりました委員がいらっしゃいますので、事務局より紹介がありましたら、ご挨拶をいただきたくお願いいたします。
- 事務局 : それでは、ご紹介させていただきます。  
学識経験者としてお願いいたします高橋委員です。
- 高橋委員 : 高橋でございます。東一丁目に住んでおりまして、居住歴は15年でございます。よりまちづくりのために努力したいと思っております。よろしくどうぞお願いします。
- 林会長 : どうもありがとうございました。
- 事務局 : 続きまして、国立市議会から推薦をいただきました委員さんをご紹介させていただきます。  
東委員です。
- 東委員 : どうもこんにちは。国立市議会の東一良でございます。今回、下水のことということで、私が知っている限りのことでのいろいろな審議に加わらせていただき、よいものをつくっていくということで、よろしくお願いいたします。
- 林会長 : どうもありがとうございました。
- 事務局 : 続きまして、同じく国立市議会から推薦をいただきました尾張委員です。
- 尾張委員 : 国立市議会議員の尾張美也子と申します。この審議会は初めてですけれども、しっかり勉強して、皆様とともに国立市の発展に寄与したいと思っております。よろしくお願いいたします。
- 林会長 : どうもありがとうございました。
- 事務局 : 同じく、国立市議会から推薦をいただきました前田委員です。
- 前田委員 : 前田節子です。東四丁目に住んでおります。総務文教委員会に所属しております。これから勉強して国立をよりよいまちにしていきたいと考えております。どうぞよろしくお願いいたします。
- 林会長 : ありがとうございます。
- 事務局 : 続きまして、関連行政機関の委員としてお願いしております立川消防署長の飯田委員です。
- 飯田委員 : 立川消防署長の飯田でございます。安全・安心なまちのため、努力したいと思っております。よろしくお願いいたします。
- 林会長 : ありがとうございます。
- 事務局 : 続きまして、市民委員としてお願いしております中館委員です。
- 中館委員 : はじめまして中館と申します。よろしくお願いいたします。私は生まれたときからずっ

と国立に住んでおりました、もう三十数年間国立市におります。都市計画に関しては素人ではございますが、勉強させていただきながらご一緒できればと思っております。よろしくお願いたします。

林会長 : ありがとうございます。

事務局 : 同じく、市民委員としてお願いしております高田委員です。

高田委員 : 高田と申します。生まれたときからではないんですけども、35年住んでいます。よろしくお願いたします。

林会長 : どうもありがとうございます。皆様、どうぞよろしくお願いたします。

続きまして、議題に入る前に職務代理者の指名を行います。都市計画審議会条例第5条では、会長に事故があるときは、会長があらかじめ指名する委員がその職務を代理するという規定になっており、山下委員に務めていただいておりますが、平成24年11月30日をもって任期満了となっております。

新しい職務代理者についてですが、高橋委員にお願いしたいと思っております。高橋委員、よろしいでしょうか。

高橋委員 : はい。

林会長 : それでは、高橋委員、よろしくお願いたします。

それでは、次に定足数の確認を行います。

定足数ですが、小口委員が出席の予定ではありますが、まだお見えになっておりませんので、ただいまの出席委員数は12名であります。したがって、都市計画審議会条例第7条の規定に基づき、定足数に達しておりますので、これより議事日程に従い会議を進めさせていただきます。

それでは、次に会期の決定についてお諮りいたします。会期でございますが、本日1日とすることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

林会長 : 異議なしの声がありますので、会期を本日1日といたします。

続きまして、都市計画審議会運営規則第13条に基づき、第28回国立市都市計画審議会の会議録に署名する委員を指名いたします。これにつきましては高橋委員を指名いたします。

それでは、ここで市長さんからご挨拶をいただきます。

佐藤市長 : 改めまして、皆さんこんにちは。委員の皆様におかれましてはお忙しい中、第28回国立市都市計画審議会の開催に当たりましてご出席を賜り、厚く御礼申し上げます。

本日、ご審議をいただく内容ですが、東京都からの意見照会によります国立都市計画、国分寺都市計画及び立川都市計画下水道の変更についての諮問案件1件についてとなっております。こちらは東京都が決定する都市計画となっておりますが、東京都の都市計画審議会開催に先立ち、国立市に対して意見照会がありましたので、審議会のご意見をお伺いするものであります。

なお、今回、答申をいただきました後、東京都に対して回答をしてまいりたいと考えております。

よろしくご審議のほどお願申し上げます。

林会長 : ありがとうございます。

それでは、議題に入ります。

国立都市計画、国分寺都市計画及び立川都市計画下水道の変更について、事務局より説明をお願いします。

事務局 : それでは、説明の前に、本日の資料の確認をさせていただきます。

まず、事前に配付しました資料でございますが、「国立都市計画の変更についての諮問書の写し」、右上に都市計画審議会第1号議案と書かれております「国立都市計画、国分寺都市計画及び立川都市計画下水道の変更について（東京都決定）」の議案書、国立都市計画審議会資料No.1の「国立都市計画、国分寺都市計画及び立川都市計画下水道の変更について（東京都決定）」の3種類でございます。

また、本日の議事日程を机の上に配付させていただいております。あわせて参考資料といたしまして、都市計画図、席次表も机に置かせていただいております。ご確認をお願いいたします。

よろしければ、第1号議案「国立都市計画、国分寺都市計画及び立川都市計画下水道の変更」についての説明に入りますが、こちらは江村道路下水道課長より説明させていただきます。

事務局 : 道路下水道課長の江村と申します。よろしく願いいたします。

それでは、第1号議案の内容につきましてご説明いたします。都市計画審議会資料No.1をごらんください。

まず、表題に東京都決定とございますが、これは都市計画法に基づき都市計画の決定権者が東京都と決められているため、明記されているものでございます。

本日諮問いたしました1件は、東京都が決定する流域下水道についての都市計画変更であります。決定に先立ちまして国立市に対して意見照会がありましたので、審議会の意見をお伺いするものでございます。そして、この件について答申をいただいた後に、東京都に対して回答してまいりたいと考えております。その後、東京都において平成25年10月30日に開催予定の東京都都市計画審議会に付議される予定となっております。

続いて、編入の経緯についてご説明いたします。東京都は、公共用水域の水質環境基準の維持・達成を目的に、平成21年7月15日付で策定した「多摩川・荒川等流域別下水道整備総合計画」の中で、立川市単独処理区の北多摩二号水再生センター流域下水道への編入を位置づけました。この流域下水道への編入は、下水処理の機能を立川市錦町下水処理場から東京都北多摩二号水再生センターに移すことにより、立川市錦町下水処理場の老朽化対策などの課題を解決し、効率的で安定した下水道サービスを提供するため、流域下水道への編入をするものです。

平成21年度以降編入に向け、東京都と立川市で協議を重ね、一定の方向性が出ました。そして、流域構成市の立川市、国分寺市、国立市との協議を経て、平成24年12月14日に東京都下水道局と立川市の間で「東京都多摩川流域下水道北多摩二号水再生センター処理区への公共下水道錦町処理区編入に関する基本協定」が締結されました。

次に、変更の内容についてご説明いたします。1ページをお開きください。計画書になります。1ページ左側には、都市計画がどのように変更されるか及びその理由が書かれて

おります。今回、排水区域の変更とともに、都市計画の表記の方法が簡素化されましたので、排水区域としては、接続する公共下水道のみが書かれております。1 ページ右側は新旧対照表となっております。

1 ページでは変更の内容がわかりにくくなっておりますので、排水区域の変更内容については、資料をおめくりいただき、2 ページ、3 ページをもとにご説明させていただきます。

3 ページに排水区域の面積が書かれております。図で赤く表示されている部分が国立市の青柳処理区の約 1 2 ヘクタールを含む現在の立川市単独処理区です。この立川市単独処理区が、青の斜線で表示されている東京都北多摩二号水再生センター流域下水道に編入される都市計画変更案となっております。

2 ページには排水区域の面積の新旧対照表を記載しています。北多摩二号水再生センター処理区の排水面積は現状に比べ、国立市が約 1 2 ヘクタール増、立川市が約 1, 1 3 5 ヘクタール増、合計約 1, 1 4 7 ヘクタールが増え、現状の約 1, 5 9 7 ヘクタールが、編入後は約 2, 7 4 4 ヘクタールの排水面積となります。

この編入に伴い、立川市錦町下水処理場で処理していた下水を北多摩二号水再生センターで処理するため、立川市錦町下水処理場と北多摩二号水再生センターとを結ぶ新たな管渠の整備が必要となり、立川市公共下水道事業として工事を実施します。また、北多摩二号水再生センターでは受け入れに必要な増設設備の整備が必要となり、東京都流域下水道事業として工事を実施いたします。

なお、資料の 4 ページに総括図といたしまして、流域下水道幹線や水再生センターの位置を示す図面がございますが、これにつきましては、今回、都市計画変更はございません。

最後に、都市計画の案の縦覧についてご報告いたします。都市計画の案の公告及び縦覧を 9 月 1 8 日から 1 0 月 2 日までの 2 週間、東京都、立川市及び国立市で行っております。9 月 3 0 日終了時点において、国立市での縦覧者及び意見書の提出はないことをご報告させていただきます。

説明は以上でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

林会長 : 説明が終わりました。

それでは、質疑、討論、採決の順に進めてまいります。

初めに質疑を承ります。尾張委員。

尾張委員 : 今回の都市計画下水道の変更についてですが、主な理由が立川市錦町の設備の老朽化ということで、かなり古くなっているということですが、これは閉じてしまうというか、使わなくしてしまうんでしょうか。といいますのは、今までの北多摩二号水再生センターは時間当たり 5 0 ミリ対応の管で、これが 2 倍近くの量になって増設するといっても、処理能力的に大雨が降った場合とかはオーバーしてしまうんじゃないかという心配があるんですけども、その点はどうなんでしょうか。

この増設がきちんとされるということですが、この増設の工事に当たって、2 点目は地元の負担というのはどのくらいになるのか、その辺も心配です。

それから、国立市への負担の問題でありますとか、今後の下水道料金にどのようにはね返ることがあるのかとか、その辺の 3 点の質問をお願いいたします。

林会長 : 事務局、お願いします。

事務局 : 立川市錦町の処理場に関しましては昭和42年から供用されているということで、老朽化がかなり進んでいるということなので、更新するよりも編入という方向が示されたところでございます。今後につきましては、立川市のほうは下水の処理の機能については行わないということです。ただし、中継施設は残りますので、北多摩二号水再生センターに送られてくる水の量といたしますのは、これは北多摩二号水再生センターが今後増設される中で処理できる水量を立川市から送ってくるという形態になります。したがって、50ミリ対応ということではございませんけれども、今後、北多摩二号水再生センターでの増設の規模に合わせた量を立川市からの接続幹線によって持ってくるという形になります。

それと、増設に伴う負担金の関係ですけれども、北多摩二号水再生センターにも処理施設の増設がございます。こちらに関しましては東京都が行いますけれども、国等の補助金を活用した上で、流域の構成市、立川、国立、国分寺、この3市の負担金というのもございますので、それは国立市も負担する形になります。

それと、下水道の料金に関しましては、今回の編入に伴いまして、これまで北多摩二号水再生センターを、従前から立川市、国立市、国分寺市で東京都と負担をしながら施設を維持してきたわけですけれども、今回、増設になる分に関しましては、過去のそういった建設費の清算というものが生じてまいります。そういったものと今回増設される分を整理いたしまして、トータル的にはスケールメリット、規模が大きくなることによる維持費のほうは縮減されるだろうということで、負担金はこれまでよりは軽減されるのではないかと想定されます。したがって、下水道料金の改定等ということは、今回の編入に伴って考えてはおりません。

以上です。

林会長 : 尾張委員。

尾張委員 : ありがとうございます。老朽化による対策ということで、50ミリ対応ではないということは、もう少しそこを具体的に教えていただきたいんですけれども、実際の場において。

林会長 : 事務局、お願いします。

事務局 : 50ミリ対応の管といたしますのは、現在、北多摩二号水再生センターのほうに流入してくる下水道の管渠の規模でございます。国立市の青柳処理区の分も含めて、現在、錦町処理場のほうにいつているのは50ミリ対応の管が入っていると思います。その中で大雨時等は、越流により、希釈されたものがダイレクトに多摩川のほうに放流されます。そういった機能はそのまま向こうに残りますので、今後、北多摩二号水再生センターに増設される規模に応じた水量の分の管を、立川の錦町処理場から北多摩二号水再生センターに新たな管を布設するということです。50ミリの管が今後新たに北多摩二号水再生センターに接続されるということではございません。

林会長 : 尾張委員。

尾張委員 : ありがとうございます。わかりました。

結局、立川が入ってくることによって今後増設をしても、逆に立川と国分寺と国立とで分け合うので、市民負担が増えるとか、そういうことはないというふうに理解してよろし

いわけですか。

林会長 : 事務局、お願いします。

事務局 : そのとおりのお考えでよろしいと思います。

林会長 : 尾張委員。

尾張委員 : これは東京都の決定なのですけれども、東京都が今、目指しているものというのは、多分なるべく広い範囲で一つの施設をやろうというのが見えてくるんですが、実際のところ、これは本当に何をどういうふうな狙いで、今、全体的にやっっていこうとしているのかお聞かせください。

林会長 : 事務局、お願いします。

事務局 : 平成21年に総合的な計画を策定している中で、今回、錦町処理場のように単独処理区というものは、八王子の北野と三鷹の東部に市の単独処理区がございます。これと錦町を合わせた3つの単独処理区を、近くにある流域下水道処理区に編入していこうという考え方でございます。

その効果といたしましては、規模が大きくなるスケールメリットを生かした施設の更新と効率的な維持管理を実現するためということと、あと古い施設ですので、下水の処理能力が劣っている。これは更新するには費用がかかるということで、多摩川や東京湾への水質の環境の向上を目的として東京都が行っている高度処理を同時にできるほうが、効果があるということが挙げられます。それと、古い施設ですので、耐震性も含めて高度な防災都市づくりに貢献するということがメリットと挙げられております。

林会長 : よろしいでしょうか。

ほかにいかがですか。沼崎委員。

沼崎委員 : 質問させていただきます。単純なことで申しわけないんですけども、今、北多摩第二ですね。その下に北多摩第一、それから反対側に南多摩。南多摩の場合は稲田堤のところまで川崎街道、下水道が流れて、また南多摩まで逆の勾配をつけて、そこからくみ上げて処理しているわけですね。この流域下水道計画というのは、例えば都道府県をまたがってはできないんですか。

林会長 : 事務局、お願いします。

事務局 : 流域下水道に関しては東京都の流域下水道という区分になっておりますので、定かではございませんけれども、都道府県をまたがるという考え方は今はないと思われま。

林会長 : 沼崎委員。

沼崎委員 : どんどん下に流してしまえば、逆勾配までつくってお金をかける必要はないんじゃないか。そういう意味でこういう統合というのはいいと思うんですけども、そういう進め方をする必要あるんじゃないかと思うんです。ただ、今、多摩川の水というのは再生水が結構あって、どんどん下に流しちゃった場合には水が枯れるようなことがあって、農業とかに支障があるんじゃないかと思うんですけども、そういうのに支障が及ばない範囲で、もっとこの流域下水道は都道府県を越えてやるべきじゃないかなと私は思っているんです。以上でございます。

林会長 : ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。石井委員。

石井委員： 先ほどの尾張委員の質問にもちょっと関連していくんですけども、先ほど事務局の答弁では、錦町処理場から北多摩二号水再生センターに向けての管渠を埋設するような答弁だったと思うのですが、その管渠はどのあたりを通過して、どのように移設されるか、そのあたりの計画は示されていますでしょうか。

林会長： 事務局、お願いします。

事務局： この接続幹線のルートにつきましては、立川市のほうで具体的な検討を進めてくると思われます。ただ、今聞いているのは自然流下の形をとると聞いておりますので、一番単純に考えられるのが、甲州街道もしくは多摩川沿いに持ってくるルートが想定されると思います。

林会長： 石井委員。

石井委員： もし多摩川沿いをおりていくのであれば、今現在、多摩川のサイクリングロードというのは、多摩川の河川敷グラウンドから一たん青柳地域の稲荷神社のほうに入る形で、現在サイクリングロードは設置されております。そのあたりは実際、住民の方が大変多くて、危険なところにサイクリングロードが入ってきておりますので、そういった管渠が多摩川沿いに布設されるのであれば、サイクリングロードの位置づけというものも、多摩川の河川敷グラウンドから立川市の貝殻板橋方面、そのあたりしっかり接続をして市民の方の住環境を整えて、なおかつサイクリングロードが多摩川沿いを通るようなルートについてもぜひ東京都に対して伝えていただきたいと思いますが、そのあたりいかがでしょうか。

林会長： 事務局。

事務局： 錦町処理場から北多摩二号水再生センターに来る管につきましては、立川市の公共下水道事業として行うこととなります。当然、今度、公の施設の区域外設置ということで、国立市の議決も必要になってくるということとなります。したがって、我々もルートがどこを通るかということに関しましては慎重に検討しながら、国立市としても納得できるルートについて協議を進めていきたいと考えています。

林会長： 石井委員。

石井委員： ありがとうございます。今後の協議となると思いますが、関連する形でぜひ道路整備、また住環境整備についてもこのことを一つの契機にとらえて、しっかりと各地域、また各課連携した中で、地域の住環境整備に向けて努力していただきたいと思います。

次の質問なのですが、北多摩二号水再生センターの中に新しい処理施設が建設されるということなのですが、もし仮に今あります上部公園と接続する形での処理場を設置するのであれば、ぜひとも上部公園の拡大についても訴えていただきたいと思いますが、そのあたりは計画的にはいかがでしょうか。

林会長： 事務局、お願いします。

事務局： 北多摩二号水再生センターにつきましては、敷地の拡大は行わないで、現在の敷地の中で行うというふうに聞いております。その中で想定されるのは、今の処理場広場につきましては4系列で敷地はかなりぎりぎりのところかなということで、おそらく現在あいている敷地に今後新たな水処理施設をつくるという形になるかと思っております。その場合に、またその上部利用に関しましては、どんな活用ができるかということで具体的に協議を進めていきたいと考えております。



林会長 : 石井委員、どうぞ。

石井委員 : 今、上部公園は広がっておりまして、市民の方々に憩いの広場として、また少年野球のグラウンド等々いろいろ利用されておりますので、今後、新しい施設の上部が何らかで市民の方々の利用が促進できるのであれば、ぜひそのあたりも交渉して行っていただきたいと思っております。

そして、続いて立川市のほうの話なんですけれども、立川市は平成20年10月21日に下水道総合計画策定委員会というものを発足いたしまして、平成22年5月に立川市の下水道総合計画を策定しまして、その中にも立川市錦町処理場が処理している下水処理区を北多摩二号水再生センターへ統合するという計画が書かれておりました。その中で、また国立市においても、平成22年4月に国立市下水道プラン2010というものがありまして、この計画でも国立市の下水道計画どうあるべきかというものが書かれておりました。

そこで、この計画の本編2ページを見ますと、基本的な考えという中で、計画期間、平成22年度から平成31年度の10カ年としますとあります。そして、さらに今後の社会情勢や下水道計画の見直し等を踏まえて、必要に応じておおむね5年ごとに見直しを図りますというふうに書かれておりました。そういった中で大きな変更がありますので、ぜひこの錦町処理区との統合も一つの機会と捉えて、国立市の下水道プラン2010の内容の一部修正、また見直しというのもぜひ前向きに捉えて行っていただきたいと思っておりますが、そのあたりはいかがお考えでしょうか。

林会長 : 事務局、お願いします。

事務局 : 国立市の下水道プラン2010が策定されたときと情勢が変わってきたということがございますので、今、ご指摘の件については今後検討させていただきたいと考えております。

林会長 : ありがとうございます。

ほかにございませんか。前田委員、どうぞ。

前田委員 : では、幾つか確認と新たな質問をさせていただきます。今の質疑からですと、まだ工期はほとんど決まってないという理解でよろしいのでしょうか。

林会長 : 事務局、お願いします。

事務局 : 具体的なスケジュールに関してはまだ決まっていないということでございます。

林会長 : 前田委員、お願いします。

前田委員 : 立川市との協議等を経て決定していくのか、東京都のほうである程度決まっていくのか、どちらでしょうか。

林会長 : 事務局、お願いします。

事務局 : まず今後、これまでの清算の協議というのがございます。それを立川市、国立市、国分寺市、この3市で協議して、それがまとまってからでないという具体的なことが動き出さないということがございます。ただ、受け入れる北多摩二号水再生センターと立川市の錦町処理場との機能的、規模的なものは先行して動くことができますので、北多摩二号水再生センターの増設部分の必要なものは検討に早く入れるのではないかと考えております。

林会長 : 前田委員、どうぞ。

前田委員 : 大変大きな工事になると思っておりますので、多摩川沿いになるのか、甲州街道になるのか、周辺住民への影響は大きいと思っておりますので、その辺の周知を早めにぜひしていただきたい

というふうに考えます。

それから、国立市の分担金についてなんですけれども、3市ということで分母が増えるということで、これまでよりも低くなるという理解でよろしいでしょうか。

林会長 : 事務局、お願いします。

事務局 : 処理面積が増えますので、現在、面積に応じて負担金を払っております。国立市は現在、48.84%を市町村の負担金として支払いしております。こちらのほうは28.88%に今度面積割合が変わりますので、負担の率は減る。そのかわり増設されることに伴う維持費の増の分がございましてけれども、それ以上に負担割合が下がることによって負担金そのものは下がるだろうと考えられます。

林会長 : 前田委員。

前田委員 : 先ほどの答弁の中で、下水道特別会計への影響はないというふうにお答えになったかと思うんですけれども、将来的にこれが少なくなる、下水道料金がちょっと軽減されていくという予測はできますか。

林会長 : 事務局、お願いします。

事務局 : 東京都のほうへ負担する金額というのは少なくなっていくことが想定されます。しかし、国立市の下水道を考えてみますと、老朽化に伴う管渠の更新が間近に控えております。そういったもので新たに財政負担が生じてきますので、下水道料金に関しましては今回、東京都への負担金が減ることに伴う料金の減の改定というのはいりませんけれども、今後はそういったまた別の増の要素等がございまして、それを加味する中で料金のほうは改定を考えていくという形になろうかと思っております。

林会長 : 前田委員。

前田委員 : ちょっと別の観点なんですけれども、立川の錦町下水処理場に関しては、2011年3月の大震災後の原発事故の影響でかなり放射性物質が下水に流れたということで、汚泥焼却灰にかなり高い数値のセシウムが入っているということで、移送できないで保管されていたという状況があると思っております。北多摩二号水再生センターよりもずっと高い値の放射性物質が検出されて、それが基準の8,000ベクレルを超えたということで、中央防波堤まで運ばずにずっとこの敷地内で保管されていて、新聞報道もございましたし、これがやっこの7月に規定値を下がって、中央防波堤に移せるようになったけれども、移していくのにこれから2年ぐらいかかるということなんですけれども、これから万が一、こういったことが起こった場合に、国立市内にある水再生センターにこういった焼却灰がずっと保管される状況にならないという確証はございませんので、こういった想定というのはされたりはしていらっしゃいますか。

林会長 : 事務局、お願いします。

事務局 : 現在、立川市錦町処理場では大震災当初に高い濃度の放射能の汚泥がありましたので、これをずっと保管してまいりました。これに関しましては本年7月に焼却灰を乾燥させて、また新たに発生する汚泥と混ぜて焼却炉で再燃焼するという設備を新たに付けたということです。それに伴いまして、基準値の8,000ベクレル以下の焼却汚泥になったということで、これを約2年かけ今後搬出していくということでございます。こういった高濃度のものが北多摩二号水再生センターのほうに来るということはございませんので、これ

は立川市が錦町処理場でずっと保管しながら処分をしていくという形になりますので、今回の編入に伴ってそういった問題が生じることはないと考えております。

林会長 : 前田委員、どうぞお願いします。

前田委員 : 今ある焼却汚泥についてはそのような理解でよろしいかと思うんですけれども、こういったことは事故前まではだれも想定しなかったと思うんですけれども、こういった水再生センターにそういう放射性物質が保管されることになるという想定外のことが起こったわけで、まだまだ福島原発も安定しない中で、今後、万一の事故の場合は、それが全部この国立市内にあります水再生センターに流れ込んでくることになってくると思うんです。ですので、もう二度とないという確証はございませんので、そのときに東京都とどういふふう交渉していくか。あくまでも東京都の施設ではありますけれども、その周辺住民の心配ですとか、新しいものと混ぜて焼却するといったときに、環境に影響がどのようにあるのか、その辺もぜひ想定に含めていただきたいと思いますけれども、いかがでしょうか。

林会長 : 市長。

佐藤市長 : 今の場合は公共下水道に関してのみ話をしているわけでございます。今、委員が言われたように、新たな想定外、あるいはこれからの事故を想定して考えるときに、公共下水道のみならず被害が及ぶものというふうに考えます。したがって、今ここで議論している公共下水道だけに特筆して議論することは、今はちょっとできないと思っています。

林会長 : 前田委員。

前田委員 : わかりました。もちろんそのように環境的な影響というのは、下水道に限らないものだというふうに理解はいたします。ただ、こういった東京都の方針で、国立市としてはこのことに関してノーというふうには言えない状況の中で、さまざまに想定され得る環境への影響ですとか、もちろん工事に伴う周辺住民への影響、さまざまな側面からこういったことも捉えていくべきかと思ひましてあえて質問をいたしました。

以上です。

林会長 : ありがとうございます。

ほかにございませんでしょうか。岡田委員、お願いします。

岡田委員 : 1点だけお聞きしたいんですが、この下水道の工事中というのは、先ほど甲州街道か河川近くというお話があったんですけれども、以前、大学通りで下水道工事が長年行われていて、かなり大規模な施設がずうっと長い間道路の真ん中を占めていて、なおかつ車線も制限されていたことがあったことを記憶しているんですが、今回もあのような規模の工事になるという考えでよろしいのでしょうか。

林会長 : 事務局、お願いします。

事務局 : 管の規模に関しては、多分あれよりも大分小さなものが埋設されるだろうと考えます。ただし、開削といいまして、上部から掘って進める形になりますと、交通規制等もかなり周辺への影響が大きくなるかと思ひますので、もし甲州街道に入れるということになれば、トンネル工事という形でどこかに拠点を設けて、なるべく現在の交通に影響がない形での工事の進め方になるのではないかと考えます。

林会長 : ほかにございませんでしょうか。内山委員。

内山委員 : 簡単な単純な質問なんですが、これを接続すると、面積でいくと全体の60%ぐらいに

なりますよね。私も詳しくないんですが、前からこういう計画があったとすると、あのときに何で半分以上も占める立川の流域下水道と一緒に考えられなかったのかなというのは、今ごろになってまた立川が接続という問題が急にここで出てきて、国分寺と国立でやっていたときに私見ている、もしこういう計画があれば、何であのときに60%も占める面積と一緒に考えられなかったのかなという、ちょっと漠然な気がしているんですが、そこら辺もし答えられたら聞かせていただきたいなと思います。

林会長 : 事務局、お願いします。

事務局 : 立川市は昭和42年から稼働しておりますので、北多摩二号水再生センターのほうは平成元年の供用になろうかと思っておりますので、相当早くから自分のところの処理場を持っていたということと、当時まだそれほど水質に関する基準が今より厳しくなかったという中で、現在の水質基準をクリアするには相当の設備投資が必要になってくるので、今後、自分のところの施設を更新するよりは、中で、過去の負担金を清算した上でも東京都に編入したほうがメリットがあるというふうに考えたんだろうと思います。当初から編入しますと、その面積に応じて当然負担金も生じてきますので、その辺は現有施設を維持するか、当初から北多摩二号水再生センターに入るかということが判断の中にあっただけではないかと考えております。

林会長 : よろしいでしょうか。

ほかにございませんか。中館委員。

中館委員 : 幾つかの方の質問とかぶってしまうんですけども、この計画に関して、スケジュールや費用に関しては今後協議というふうに伺いましたが、ちょっと気になるのが費用の部分で、国立市の負担や市民の負担が本当に増えないのかなというのはすごく懸念するところでもあります。そもそもこういう計画をこういった会議の場にかけるに当たって、お金の話が全く書いてないというのはちょっとびっくりしたんですけども、そのあたり市の負担は無駄に増やさないぞという覚悟みたいなものを持たれて取り組んでいただきたいなということを思いました。要望です。

林会長 : ほかにございませんか。

(「質疑なし」の声あり)

林会長 : それでは、質疑を打ち切ります。

討論に移ります。

(「討論なし」の声あり)

林会長 : 続きまして、本案にご意見がありましたら伺います。石井委員。

石井委員 : もちろん賛成で、この計画はぜひとも進めていっていただきたいという立場で討論をさせていただきます。

質疑の中でも幾つか要望させていただきました。サイクリングロードの件、また上部公園の活用、できるものでしたらぜひともしていただきたい。そしてさらに、この計画は国立市としてもしっかりとうまく運んでいくためにも、国立市としての下水道プラン、こちらの修正、見直しというものも国立市担当当局として努力をしていただきたいと思います。

そしてさらに、これは最後また要望になってしまうんですが、実際、今消防団といたしましては、10月20日、国立市消防操法大会に向けて、現在、週に2日から3日各消防

団は訓練をしております。本来であれば、北多摩二号の水再生センターで訓練をするんですが、今のところ工事のために日野市にあります浅川の水再生センターで訓練を行っております。実際、北多摩二号の水再生センターなんですが、そちらで訓練をやるときに、水をとるところが滅菌槽のさらに奥にある処理槽の中に10メートル近い吸管を下に差し込んで、そして可搬ポンプでくみ上げて、それを訓練のために放水するという形で使っております。

しかし、浅川にあります水再生センターに行きますと、バルブですぐにそれをあけると再生水が出てくるというように、自主防災組織とか、消防団が訓練するときに大変水が使いやすいような設備でございました。防災また消防団、自主防災組織はそういった形でこの下水処理場を活用しておりますので、工事の際にはそういった形での支援に向けてもご協力いただけますように要望させていただき、賛成の討論といたします。

以上です。

林会長：ほかに。尾張委員。

尾張委員：今回の質疑応答を聞きまして、これは今のところ市民の負担が増えるわけでもないというところから賛成といたします。

今、集中豪雨も非常に多いですし、いつ地震が来るかもわからないということで、新しく増設するということに関しましては、国立市としても市民の命を守るという立場からしっかりと都にその辺の耐震の点だとか、あと集中豪雨のときの対応の点、そして立川のほうからも流れてくるけれども、その分は今の質疑の中での理解としては、下水そのものは来るけれども、市の部分については今の処理場を利用しているということで理解したんですが、その辺のシステムをきちんとやっていただくということを国立市としても見守り、要望しながらしっかりと今後やってほしいと思います。先ほどの委員のお話にもありましたけれども、決して地元負担を増やさないということを市としてはしっかりとやってほしいと思います。

林会長：続いて東委員、お願いします。

東委員：今回の立川の老朽化、今度国立の北多摩二号水再生センターのほうへということで、計画的にはよくわかりますし、これを進めていかなきゃいけないのかなというふうには思います。それで、まだ決まってない部分がすごくありまして、多分、試算は出てこないと思いますよね。どこに通すのかもわからなければ、どういうふうな形でトンネルを掘るのか、それとも上から掘削していくのかというふうには、それによっても金額は大きく違ってくると思いますし、今後、そういうことが決まったりした場合とか、計画はこういう計画があるということは十分に市民の皆さんに周知していただけるようお願いをいたしまして、賛成の討論といたします。

林会長：前田委員。

前田委員：東京都決定ということで賛成の立場で討論いたしますけれども、このことによって国立市にどういうメリットがあって、どういうデメリットがあるのか、今改めて伺いはしませんでしたけれども、分母が増えることで分担金が少なくなるというメリットも考えられますし、大きな視点で捉えた場合には多摩川の水質改善に資するというとも言えるかと思っております。

ただ、これまで処理していったものの倍量近くの水処理がこの国立市内の施設で行われることになり、国立市民が直接そのことによって何かのメリットを得るというものではないかというふうにも考えますときに、工事による影響ですとか、先ほど私、少し申し上げました万一の、例えば原発事故等の影響も受けてくるものだというふうにも考えますし、上部公園を市民が使えるようになるというのはちょっとしたメリットかとも思いますけれども、このことをトータルで考えたときに、国立市のメリット、デメリットをきちんと整理して、東京都に求めていくことはきっちり求めていただきたいと思いますし、この工事は全額東京都が負担するわけではなく、3市が負担することもあるということでしたが、その工事自体は国立市にとっての一義的なメリットではないので、将来的な負担減となりますので、きちんと国立市の市民負担が増えないような、また環境への影響もないような形で意見を出していただきたいと思いますというふうに要望いたしまして、賛成といたします。

林会長 : ほかにございませんか。

(「なし」の声あり)

林会長 : なければ討論を打ち切ります。

討論の中で要望も含めてさまざまな意見を出していただきまして、これはおそらく市としても適切に受けとめられるものと思います。したがって、この原案を変更する必要はないと思うんですが、ですから原案どおりでよいかということをお諮りしたいと思います。

それでは、お諮りいたします。国立都市計画、国分寺都市計画及び立川都市計画下水道の変更について、本案を原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

林会長 : 異議なしと認め、本案は原案のとおり承認することにいたします。

さて、議題につきましては以上でございますが、その他といたしまして事務局から何かございますか。事務局、お願いします。

事務局 : 事務局のほうから1点お願いがございます。国立市ホテル審議会への都市計画審議会の委員の推薦について会長にご依頼を申し上げたいと思いますけれども、この国立市ホテル建築規制に関する条例の第4条で、国立市ホテル審議会を置くことになってございます。そして、その同条例の施行規則第5条で、ホテル審議会の委員には都市計画審議会から1名以内を推薦することになってございますので、本日、会長にこの委員の推薦をしていただくようご依頼申し上げたいと思います。

林会長 : それでは、ご依頼のありましたホテル審議会への委員推薦ですが、高橋委員にお願いしたいと思います。ご異議ありませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

林会長 : それでは、高橋委員、よろしく申し上げます。

その他何かございますか。事務局、お願いします。

事務局 : 次回の都市計画審議会の開催についてちょっとお伝えさせていただきたいと思います。日時でございますが、調整させていただきました結果、11月11日の月曜日午前10時よりこちらの会場で開催する予定で考えております。議題ですが、生産緑地地区の変更についてご審議いただく予定となっております。お忙しい中、恐縮ですが、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

林会長 : ということで次回の日程が決まりましたので、よろしくお願ひします。  
ほかに。事務局は以上でよろしいですか。

事務局 : はい。

林会長 : 委員の皆様から何かほかにはござひませんか。

以上で議事日程のとおり全て終了いたしましたので、これをもちまして第28回国立市  
都市計画審議会を閉会いたします。本日はご苦勞さまでした。

— 了 —